

西大路地区バリアフリー
移動等円滑化基本構想に基づく

道路特定事業計画



多様な交流があり, 安心・安全で美しいまち
西大路



京都市
CITY OF KYOTO

● 道路特定事業計画を策定しました

京都市では、高齢者や障害のある方などが、安全で快適に安心して移動できる交通環境を整える様々な施策に取り組んでおり、その一環として、西大路駅周辺の徒歩圏を中心とした「西大路地区」を対象に「西大路地区バリアフリー移動等円滑化基本構想」を平成29年3月に策定しました。

これを受け、基本構想に定められた重点整備地区内の生活関連経路について「道路特定事業計画」を策定しました。

今後、道路特定事業計画に基づき、京都府公安委員会や公共交通事業者と連携を取りながら、西大路地区のバリアフリー化を進めていきます。

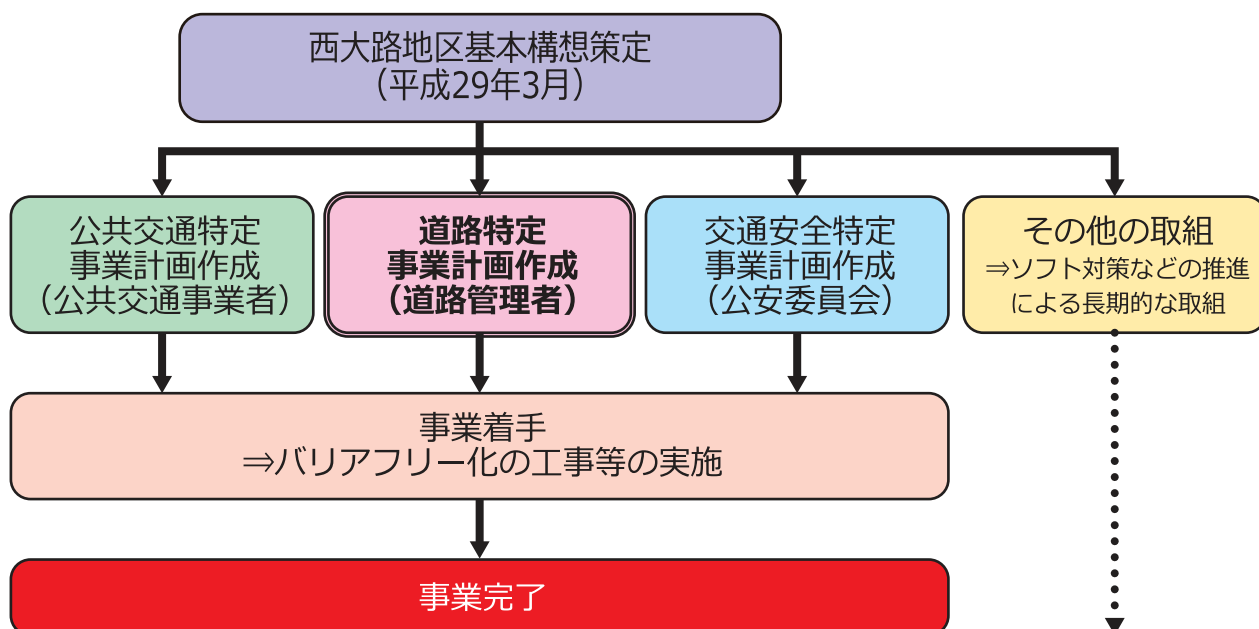
※「道路特定事業計画」とは、道路管理者が歩道の段差や勾配の改善等により、「重点整備地区」内の道路のバリアフリー化に向けて行う事業の計画です。



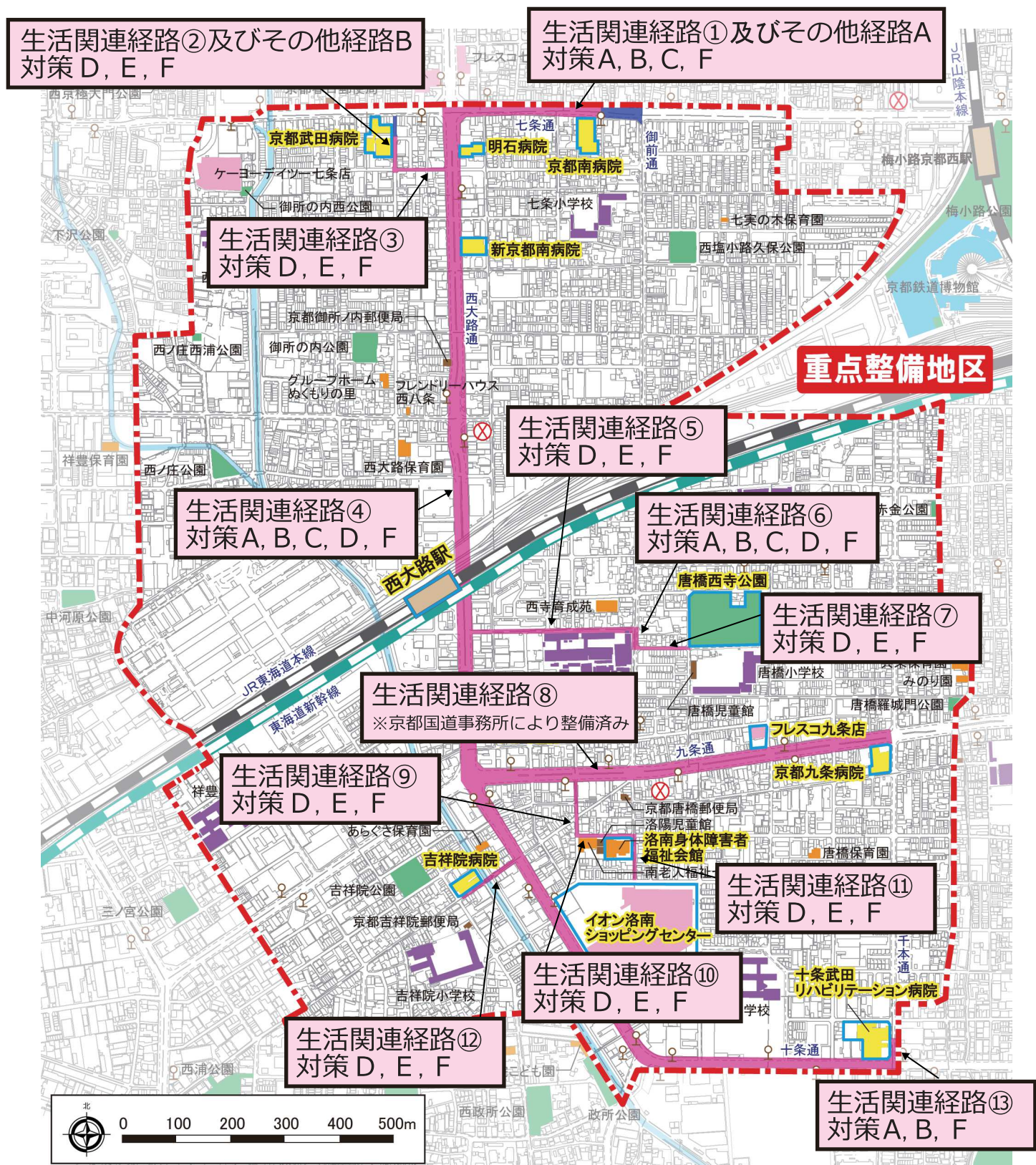
平成 28 年 9 月に市民の皆様や当事者の方々と現地調査を実施して意見交換しました。

● 重点整備地区におけるバリアフリー化推進の流れ

過年度に作成した基本構想を基に、バリアフリー化が完了するよう特定事業を実施していきます。併せてソフト対策など、その他の取組については、長期的な取組として進めていくこととします。

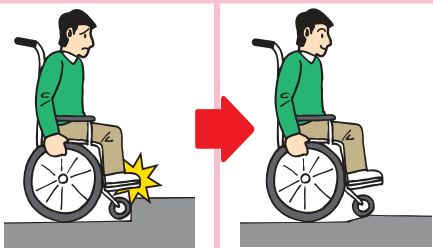


● 道路特定事業計画

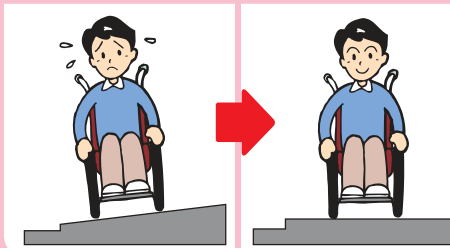


凡 例			※黄色文字は生活関連施設
旅客施設(鉄道)	文化・観光施設	公共サービス施設	重点整備地区
福祉施設	公園	交番	生活関連施設
医療施設	商業施設等	バス停	生活関連経路
教育施設			その他経路

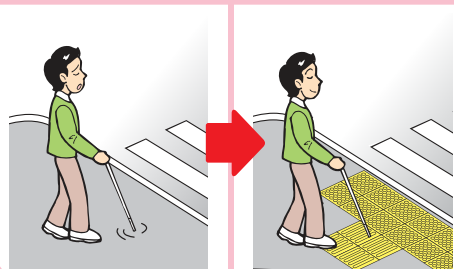
対策A 横断歩道接続部等における
段差・勾配の改善



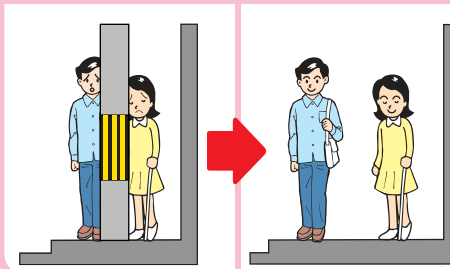
対策B 歩道一般部及び車両乗入部
における段差・勾配の改善



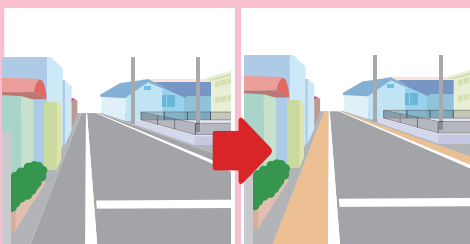
対策C 視覚障害者誘導用ブロック
の敷設



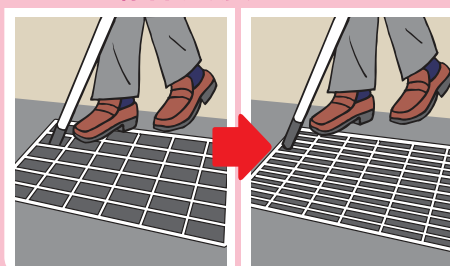
対策D 歩行空間の有効幅員の確保
(歩道の拡幅、支障物の撤去及び移設の検討)



対策E 歩行空間の明確化



対策F 柵蓋及びグレーチングの改良、
縁石の改良



● 道路特定事業計画以外のバリアフリー化対策

その他の道路事業について

生活関連経路に位置付けられていない道路についても、重点整備地区内外を問わず、他の事業や維持管理を行う中で、関係者との協力の下に、可能な限りバリアフリー化を図り、誰もが安心して移動できる道路環境の整備を進めます。

また、生活関連経路で計画していく他の事業とも調整して整備していきます。

ハードと一体となったソフト的対策について

西大路地区において既存の歩道の整備などによるバリアフリー化を図りますが、併せてソフト的対策も進めていき、「多様な交流があり、安心・安全で美しいまち 西大路」の実現に向けて取り組んでいきます。

- ◆ 違法駐車・駐輪等の防止
- ◆ 市民への「心のバリアフリー」に関する啓発、学習機会の提供
- ◆ 学校教育における福祉教育の充実

自転車等撤去強化区域の標識



「美しいまち 歩きやすいみち」リーフレット



案内情報の充実について

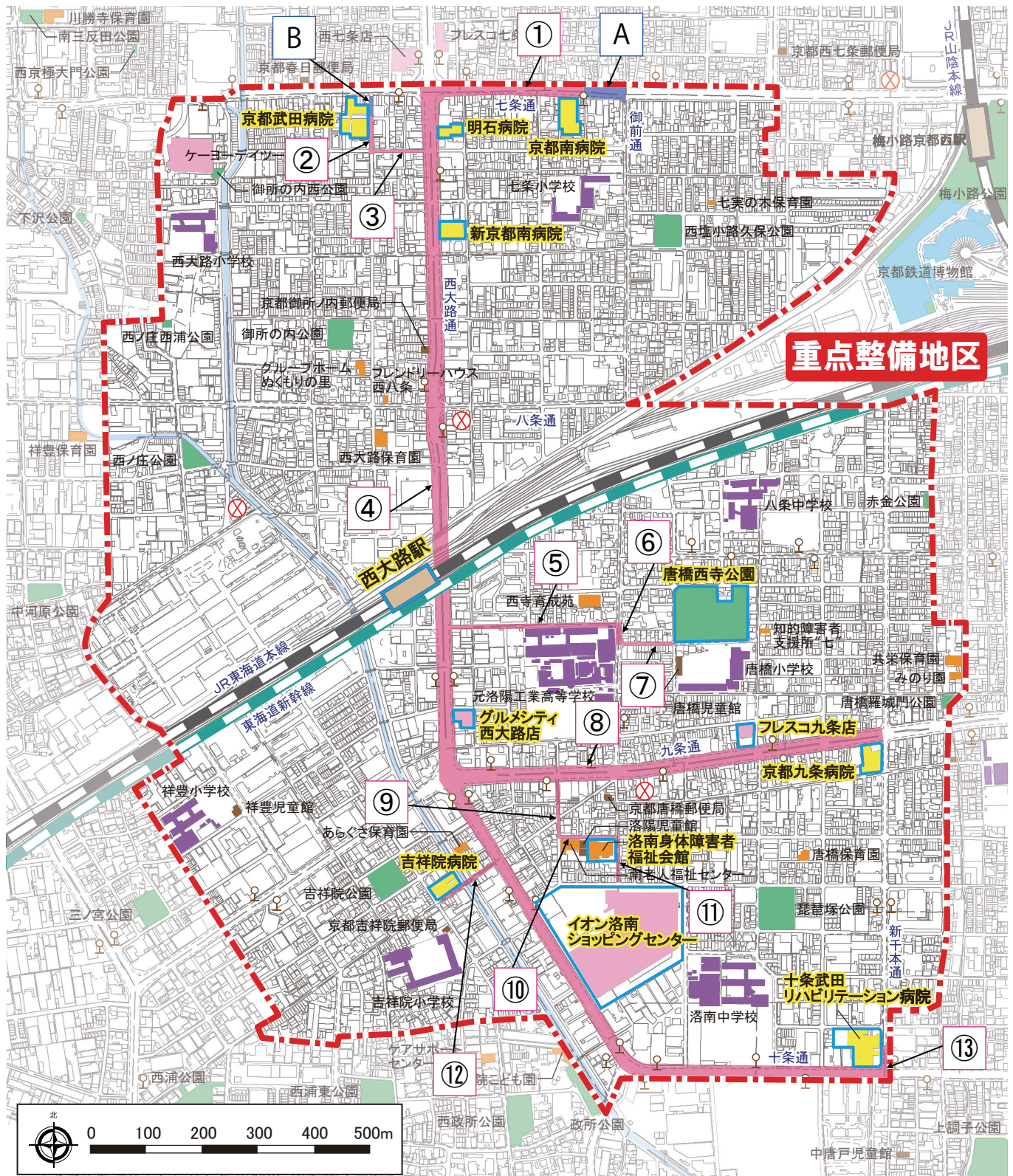
西大路地区は、生活関連施設への利用者等が多いことから、分かりやすい案内情報の提供や伝達方法の確保・充実に取り組んでいきます。

- ◆ バリアフリー化設備に関する情報の収集・提供
- ◆ 駅や歩行経路における分かりやすい案内情報の提供や伝達方法の確保・充実



新聞やホームページへの掲載

バリアフリー生活関連施設・生活関連経路



凡 例			※黄色文字は生活関連施設
旅客施設(鉄道)	文化・観光施設	公共サービス施設	重点整備地区
福祉施設	公園	交番	生活関連施設
医療施設	商業施設等	バス停	生活関連経路
教育施設			その他経路

● 路線別の事業内容

経 路	路 線 名 ・ 延 長	事 業 内 容
生活関連経路① (その他経路 A を含む)	一般府道 梅津東山七条線 (七条通) 延長：0.33km	A:横断歩道接続部等における段差・勾配の改善 B:歩道一般部及び車両乗入部における段差・勾配の改善 C:視覚障害者誘導用ブロックの敷設 F:樹蓋及びグレーチングの改良, 縁石の改良
生活関連経路② (その他経路 B を含む)	一般市道 佐井東通 延長：0.10km	D:歩行空間の有効幅員の確保(支障物の撤去及び移設の検討) E:歩行空間の明確化 F:樹蓋及びグレーチングの改良, 縁石の改良
生活関連経路③	一般市道 西七条緯15号線 延長：0.09km	D:歩行空間の有効幅員の確保(支障物の撤去及び移設の検討) E:歩行空間の明確化 F:樹蓋及びグレーチングの改良, 縁石の改良
生活関連経路④	主要市道 京都環状線 (西大路通・十条通) 延長：2.23km	A:横断歩道接続部等における段差・勾配の改善 B:歩道一般部及び車両乗入部における段差・勾配の改善 C:視覚障害者誘導用ブロックの敷設 D:歩行空間の有効幅員の確保(歩道拡幅, 支障物の撤去及び移設の検討) F:樹蓋及びグレーチングの改良, 縁石の改良
生活関連経路⑤	一般市道 西寺緯 9 号線 延長：0.30km	D:歩行空間の有効幅員の確保(支障物の撤去及び移設の検討) E:歩行空間の明確化 F:樹蓋及びグレーチングの改良, 縁石の改良
生活関連経路⑥	一般市道 御前通 延長：0.04km	A:横断歩道接続部等における段差・勾配の改善 B:歩道一般部及び車両乗入部における段差・勾配の改善 C:視覚障害者誘導用ブロックの敷設 D:歩行空間の有効幅員の確保(支障物の撤去及び移設の検討) F:樹蓋及びグレーチングの改良, 縁石の改良
生活関連経路⑦	一般市道 西寺緯10号線 延長：0.09km	D:歩行空間の有効幅員の確保(支障物の撤去及び移設の検討) E:歩行空間の明確化 F:樹蓋及びグレーチングの改良, 縁石の改良
生活関連道路⑧	一般国道 171号 (九条通) 延長：0.78km	京都国道事務所により整備済み
生活関連経路⑨	一般市道 西寺経12号線 延長：0.10km	D:歩行空間の有効幅員の確保(支障物の撤去及び移設の検討) E:歩行空間の明確化 F:樹蓋及びグレーチングの改良, 縁石の改良
生活関連経路⑩	一般市道 西寺緯19号線 延長：0.10km	D:歩行空間の有効幅員の確保(支障物の撤去及び移設の検討) E:歩行空間の明確化 F:樹蓋及びグレーチングの改良, 縁石の改良
生活関連経路⑪	一般市道 御前通 延長：0.08km	D:歩行空間の有効幅員の確保(支障物の撤去及び移設の検討) E:歩行空間の明確化 F:樹蓋及びグレーチングの改良, 縁石の改良
生活関連経路⑫	一般市道 西寺緯21号線 延長：0.11km	D:歩行空間の有効幅員の確保(支障物の撤去及び移設の検討) E:歩行空間の明確化 F:樹蓋及びグレーチングの改良, 縁石の改良
生活関連経路⑬	一般市道 新千本通 延長：0.03km	A:横断歩道接続部等における段差・勾配の改善 B:歩道一般部及び車両乗入部における段差・勾配の改善 F:樹蓋及びグレーチングの改良, 縁石の改良

● 実施予定期間

実施予定期間

令和2年度以降順次、工事着手に向けた準備を進め、今後、概ね10年を目途に整備を進めるよう努めてまいります。
なお、整備に当たっては、学校建設等の他工事との連携による同時整備を予定している経路、市民ニーズや現地の状況などから、優先順位を定め、進めてまいります。

● 生活関連経路について

◆ 生活関連経路とは

「生活関連施設」相互を結ぶ経路のうち、重点的にバリアフリー化を図るべき主要な経路です。西大路地区道路特定事業計画で定めるバリアフリー化を図る経路は、西大路地区基本構想で設定した生活関連経路としています。

◆ 生活関連施設とは

相当数の高齢者や障害のある方などが利用する旅客施設、官公庁施設、教育施設などの各種施設で西大路地区基本構想では右記のとおり設定しています。

【西大路地区の生活関連施設】

旅客施設	西大路駅（JR西日本）
福祉施設	洛南身体障害者福祉会館
医療施設	京都武田病院, 明石病院, 京都南病院 新京都南病院, 京都九条病院, 吉祥院病院 十条武田リハビリテーション病院
商業施設	イオン洛南ショッピングセンター フレスコ九条店, グルメシティ西大路店
都市公園	唐橋西寺公園

西大路地区バリアフリー移動等円滑化 基本構想に基づく道路特定事業計画

京都市建設局道路建設部道路環境整備課
〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
TEL 075-222-3570 FAX 075-213-0193



SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

京都市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。



この印刷物が不要になれば
「雑がみ」として古紙回収等へ！

